3　事業計画

（1）施設計画

ア　利用施設計画

（ア）　集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

（表13：集団施設地区表）

<table>
<tr><th>番号</th><th>名　称</th><th>区　　域</th><th>計 画 目 標</th><th>整 備 計 画 区
及び基盤施設</th><th>整 備 方 針</th><th colspan="3">面　　積（ha）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">1</td><td rowspan="4">四万温泉</td><td rowspan="4">群馬県吾妻郡中之条町
大字四万の一部</td><td rowspan="4">四万温泉集団施設地区は、群馬県北西部の山間に位置し、古くから温泉地として栄えてきた地域で、昭和29年に国民保養温泉地第1号の指定を受けている。
四万川沿いに広がる良好な自然環境に囲まれた温泉地であり、宿泊、休養施設の充実施設を図るとともに周辺の自然や人文景観探勝のための園地、歩道等の整備を図る。</td><td>日向見譲葉整備計画区</td><td>て地区北部の中規模及び小規模温泉施設を中心とする計画区である。国指定重要文化財「薬師堂」があり、摩耶の滝探勝の拠点で四万ダムに近接する。狭隘な地区であるが円滑な利用ができるよう宿舎施設を中心に、園地、駐車場、共同浴場、歩道等の整備を図る</td><td colspan="3">18.7</td></tr>
<tr><td>新湯桐の木平整備計画区</td><td>地区の中央部に位置し、大規模な宿泊施設を含む温泉施設を中心とした地区である。
地区内で最も利用の盛んな地区であるために駐車場や園地、休憩所等の整備を図る。</td><td colspan="3">94.7</td></tr>
<tr><td>山口温泉口整備計画区</td><td>地区の南部に位置し、四万川に沿う温泉宿泊施設を中心とした地区である。温泉施設の他、駐車場、共同浴場、四万川沿いを散策できるよう遊地区の中央部に位置し、大規模な宿泊施設を含む温泉施設を中心とした地区である。
地区内で最も利用の盛んな地区であるために駐車場や園地、休憩所等の整備を図る。歩道や護岸整備等を図る。</td><td colspan="3">47.0</td></tr>
<tr><td colspan="3">面　　積　　計</td><td>国</td><td>公</td><td>私</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>0</td><td>0</td><td>160.4</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="3">160.4</td></tr>
</table>

番号	名　称	区　　域	計 画 目 標	整備計画区及び基盤施設	整 備 方 針	面　　積（ha）
2	万　座	群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣字熊四郎山の一部	万座集団施設地区は、嬬恋万座線道路（万座ハイウェイ）と志賀草津線道路等が交わる地点で、上信越高原国立公園の志賀高原や草津等の興味地点を結ぶ主要な利用拠点である。また、高標高の温泉地としての利用が多い地域で、土地所有は環境省所管地及び私有地が主となっている。 標高1,630m～1,900mに位置しながら、谷間のためやや緩和された気候と豊富な温泉湧出が特徴であり、温泉現象が空吹等の特異な自然景観を作り出している。 万座温泉及び草津白根山等の自然探勝の拠点として、また、スキーや温泉保養の場として施設等を計画する。 なお、本地区内には、硫化水素ガスが発生する地点を含むため、危険地域の立入り禁止及び監視など万全な対策を講じる。	熊四郎山整備計画区	地区の北部に位置し、園地及びスキー場を含む計画区である。落石及び硫化水素ガスへの安全対策に配慮しながら火山現象を観察する園地として整備する。	15.6
				白根橋周辺整備計画区	地区の中央部に位置し、宿泊施設及び公共駐車場等を含む計画区である。宿泊施設を中心とした整備を図る。 宿泊施設は、旅館・ホテル７軒とする。	12.1
				万座川右岸整備計画区	園地、宿泊施設及びスキー場等を中心とした計画区である。自然観察会等の自然ふれあい活動の中心的な地域であり、自然探勝のための園地、公共駐車場及び宿泊施設の整備を図る。 宿泊施設は、旅館・ホテル５軒とする。	26.6
				空吹整備計画区	冬季バスターミナル、駐車場、園地等を含む計画区である。硫化水素ガスへの安全対策に配慮しながら空吹等の火山現象を観察する園地として展望歩道を整備するとともに、当該地区の交通の拠点として休憩所及び駐車場を整備する。 宿泊施設は、ホテル１軒とする。	19.5
				道路 （車道及び歩道）	地区内の連絡を良好にするための車道及び歩道を整備する。	

面　　積　　計	国	公	私
	42.5	0.4	30.9
73.8			

<table>
<tr><th>番号</th><th>名　称</th><th>区　　域</th><th>計 画 目 標</th><th>整 備 計 画 区
及び基盤施設</th><th>整 備 方 針</th><th>面　　積（ha）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td rowspan="4">鹿　沢</td><td rowspan="4">群馬県吾妻郡嬬恋村
　国有林吾妻森林管理署
　218林班の一部

群馬県吾妻郡
　嬬恋村大字田代の一部</td><td rowspan="4">　鹿沢集団施設地区は、周囲を村上山、桟敷山、鍋蓋山といった山々に囲まれた場所で、自然探勝や温泉保養の場として主要な利用拠点である。
　周囲には、シラカバやミズナラといった樹木が密生しており、敷地内には、湯尻川やその支流の渓流が流れている。また、高山植物が自生している斜面もあり、優れた自然環境を有している。
　この恵まれた自然環境を活かし、鹿沢地区及び湯の丸周辺の登山、自然探勝及び冬季のスキー利用の為の拠点として、宿泊、休養施設等を計画する。
　また、インフォメーションセンターは周辺地域を含む自然の情報拠点として計画し、一部の歩道はバリアフリー対策を講じる。</td><td>北部整備計画区</td><td>　地区の利用の拠点と位置付け、園地、野営場、駐車場、宿舎等を整備する。
　涌水川右岸は、インフォメーションセンター、休暇村宿舎及び野営場を中心にした地区とし、既存施設の改良を図りつつ野草園等への探勝歩道の整備を図る。
　涌水川左岸は、集団施設地区の入口として、公共駐車場、園地の整備を図り、歩道等はバリアフリー対策とする。その他は、広場、歩道を中心とし、湯尻川、ミズナラ林の探勝歩道、園地等の整備を図る。</td><td>21.5</td></tr>
<tr><td>南部整備計画区</td><td>　野営場、テニスコート、センターハウス等を中心とした計画区である。野営場、園地、歩道の整備を図る。</td><td>16.7</td></tr>
<tr><td>道路（歩道）</td><td>　探勝歩道は、自然環境とのふれあいの場の提供及び地区内の連結が良好になるよう整備する。</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">面　　積　　計</td><td>国</td><td>公</td><td>私</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>21.5</td><td>16.7</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="3">38.2</td></tr>
</table>

（イ）単独施設

単独施設を次のとおりとする。

（表14：単独施設表）

番号	種　類	位　　置	整　備　方　針	告示年月日
1	宿舎	群馬県安中市（霧積温泉）	霧積温泉周辺における自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	昭 27.10.9 告示
2	園地	群馬県安中市及び長野県北佐久郡軽井沢町（見晴台）	軽井沢町市街地の展望地として、また見晴台自然探勝等の園地として整備する。	昭 27.10.9 告示
3	園地	群馬県吾妻郡長野原町（浅間高原）	浅間高原の散策、風景鑑賞のための園地として整備する。	昭 27.10.9 告示 （躑躅ヶ原園地）
4	宿舎	群馬県吾妻郡中之条町及び長野県下高井郡山ノ内町（横手山）	横手山周辺の自然探勝、登山利用者等の宿泊施設として整備する。	昭 32.3.29 告示 昭 39.12.17 告示
5	スキー場	群馬県吾妻郡嬬恋村（万座山）	万座山のスキー場として整備する。	昭 36.9.11 告示
6	スキー場	群馬県吾妻郡嬬恋村（万座朝日山）	万座温泉西側（万座朝日山）のスキー場として整備する。	昭 31.11.7 告示 （万座）
7	宿舎	群馬県吾妻郡嬬恋村（奥万座）	奥万座地区周辺の自然探勝やスキー場利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭 35.5.17 告示
8	スキー場	群馬県吾妻郡嬬恋村（新鹿沢）	新鹿沢のスキー場として整備する。	昭 34.10.26 告示
9	園地	群馬県吾妻郡嬬恋村（旧鹿沢）	旧鹿沢における散策、自然探勝のための園地として整備する。	平 19.3.30 告示 （鹿沢集団施設地区）

番号	種　類	位　　置	整　備　方　針	告示年月日
10	宿舎	群馬県吾妻郡嬬恋村（旧鹿沢）	旧鹿沢における自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	昭 27.10.9 告示
11	園地	群馬県吾妻郡嬬恋村（鬼押出）	鬼押出の散策、風景鑑賞のための園地として整備する。	昭 27.10.9 告示
12	野営場	群馬県吾妻郡嬬恋村（鬼押出）	鬼押出における自然とふれあうための野営場として整備する。	平 19.3.30 告示
13	博物展示施設	群馬県吾妻郡嬬恋村（鬼押出）	鬼押出における自然とのふれあいを推進するための拠点となる施設として整備する。	平 19.3.30 告示
14	スキー場	群馬県吾妻郡嬬恋村及び長野県東御市（湯ノ丸山）	湯ノ丸山におけるスキー場として整備する。	昭 36.10.24 告示 （地蔵峠スキー場）
15	園地	群馬県吾妻郡嬬恋村及び長野県小諸市（高峰）	高峰における散策、自然探勝のための園地として整備する。	平 19.3.30 告示
16	スキー場	群馬県吾妻郡嬬恋村（高峰）	高峰高原のスキー場として整備する。	昭 35.5.17 告示 （車坂峠スキー場）
17	宿舎	長野県小諸市（高峰）	高峰高原周辺の自然探勝やスキー場利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭 36.9.11 告示
18	宿舎	群馬県吾妻郡草津町及び中之条町（芳ヶ平）	白根山等の自然探勝利用者のための宿泊施設として整備する。	昭 27.10.9 告示 （六合村追加）
19	野営場	群馬県吾妻郡草津町及び中之条町（芳ヶ平）	白根山等の自然探勝利用者のための野営場として整備する。	昭 27.10.9 告示 昭 32.10.28 告示 （位置の変更）

番号	種　類	位　　置	整　備　方　針	告示年月日
20	園地	群馬県吾妻郡草津町（弓池）	弓池周辺の散策、風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	昭 27.10.9 告示
21	園地	群馬県吾妻郡草津町（逢の峰）	白根山周辺の山岳風景を鑑賞するための園地として整備する。	昭 38.11.29 告示
22	園地	群馬県吾妻郡草津町（草津）	草津周辺の散策、自然探勝のための園地として整備する。	平 19.3.30 告示 （草津集団施設地区）
23	運動場	群馬県吾妻郡草津町（草津）	草津の運動場として整備する。	平 19.3.30 告示 （草津集団施設地区）
24	スキー場	群馬県吾妻郡草津町（草津）	草津のスキー場として整備する。	昭 31.7.24 告示
25	公衆浴場	群馬県吾妻郡草津町（草津）	草津の公衆浴場として整備する。	平 19.3.30 告示 （草津集団施設地区）
26	博物展示施設	群馬県吾妻郡草津町（草津）	草津地域のおける自然とのふれあいを推進するための拠点となる施設として整備する。	平 19.3.30 告示 （草津集団施設地区）
27	園地	群馬県吾妻郡草津町（殺生河原）	殺生河原周辺の散策、風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	昭 27.10.9 告示
28	園地	群馬県吾妻郡草津町（西（さい）の河原）	西の河原地区の散策、自然探勝等のための園地として整備する。	平 19.3.30 告示 （草津集団施設地区）
29	宿舎	群馬県吾妻郡中之条町（野反湖）	野反湖の自然探勝や登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭 27.10.9 告示

番号	種　類	位　　置	整　備　方　針	告示年月日
30	休憩所	群馬県吾妻郡中之条町（野反湖）	野反湖の自然探勝や利用者等のための休憩施設として整備する。	平 19.3.30 告示
31	野営場	群馬県吾妻郡中之条町野反湖）	野反湖の自然とふれあうための野営場として整備する。	昭 31.7.24 告示
32	宿舎	群馬県吾妻郡中之条町及び長野県下高井郡山ノ内町　（渋峠）	渋峠周辺の自然探勝やスキー場利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭 27.10.9 告示
33	スキー場	群馬県吾妻郡中之条町（渋峠）	渋峠のスキー場として整備する。	昭 39.10.23 告示
34	駐車場	群馬県吾妻郡中之条町（渋峠）	渋峠周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	昭 41.12.14 告示
35	園地	長野県上田市（菅平）	菅平における散策、自然探勝のための園地として整備する。	平 19.3.30 告示 （菅平集団施設地区）
36	宿舎	長野県上田市（菅平）	菅平周辺の自然探勝のための宿泊施設として整備する。	昭 40.3.19 告示
37	休憩所	長野県上田市（菅平）	菅平における散策、自然探勝のための休憩所として整備する。	平 19.3.30 告示 （菅平集団施設地区）
38	運動場	長野県上田市（菅平）	菅平地区における運動施設として整備する。	平 19.3.30 告示 （菅平集団施設地区）
39	スキー場	長野県上田市及び須坂市（菅平）	菅平のスキー場として整備する。	昭38.11.29告示

番号	種　類	位　　置	整　備　方　針	告示年月日
40	給油施設	長野県上田市（菅平）	菅平地区における給油施設として整備する。	平19.3.30告示 （菅平集団施設地区）
41	給水施設	長野県上田市（菅平）	菅平地区における給水施設として整備する。	平19.3.30告示 （菅平集団施設地区）
42	排水施設	長野県上田市（菅平）	菅平地区における排水施設として整備する。	平19.3.30告示 （菅平集団施設地区）
43	博物展示施設	長野県上田市（菅平）	菅平地区の自然とのふれあいを推進するための拠点となる施設として整備する。	平19.3.30告示 （菅平集団施設地区）
44	ゴルフ場	長野県上田市（菅平）	菅平のゴルフ場として整備する。	昭40.3.19告示
45	宿舎	長野県小諸市（天狗温泉）	浅間山の登山利用者等の安全を図るため宿舎として整備する。	昭27.10.9告示 （浅岳ホテル宿舎）
46	園地	長野県北佐久郡軽井沢町（峰の茶屋）	小浅間山や浅間山の自然探勝、登山利用者等の園地として整備する。	昭27.10.9告示
47	園地	長野県北佐久郡軽井沢町（小瀬）	小瀬周辺の散策、自然観察等のための園地として整備する。	平19.3.30告示 （小瀬集団施設地区）
48	宿舎	長野県北佐久郡軽井沢町（小瀬）	小瀬周辺の自然探勝のための宿泊施設として整備する。	平19.3.30告示 （小瀬集団施設地区）
49	野営場	長野県北佐久郡軽井沢町（小瀬）	小瀬周辺の自然探勝のための宿泊施設として整備する。	平19.3.30告示 （小瀬集団施設地区）

番号	種　類	位　　置	整　備　方　針	告示年月日
50	園地	長野県北佐久郡軽井沢町（離山）	軽井沢町市街地の展望地として、また離山自然探勝等の園地として整備する。	昭 27.10.9 告示
51	宿舎	長野県北佐久郡軽井沢町（軽井沢）	軽井沢周辺の自然探勝のための宿泊施設として整備する。	昭 34.9.25 告示 （吉ヶ沢宿舎）
52	園地	群馬県吾妻郡中之条町（チャツボミゴケ公園）	チャツボミゴケを探勝するための歩道や広場、管理棟を整備する。	新　　規

（ウ）道路

a　車道

車道を次のとおりとする。

（表15：道路（車道）表）

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	四万線	起点：群馬県吾妻郡中之条町（国立公園境界） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（四万温泉集団施設地区）		四万温泉集団施設地区への到達道路として整備する。	昭27.10.9告示
2	万座白根線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（万座集団施設地区） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（国道接続点）		万座集団施設地区から白根山・本白根方面への到達道路として整備する。	昭31.7.24告示 （万座弓池線）
3	鳥居峠線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（田代・国立公園境界） 終点：長野県上田市（国立公園境界）	鳥居峠	群馬県と長野県を結ぶ連絡道路として整備する。	昭27.10.9告示 （一部変更）
4	東御嬬恋線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（新鹿沢・国立公園境界） 終点：長野県東御市（国立公園境界）	旧鹿沢、湯の丸高原、地蔵峠	群馬県と長野県を結ぶ連絡道路として整備する。	昭27.10.9告示 （鹿沢線） 昭34.3.24告示 （地蔵峠線）
5	田代小諸線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（田代・国立公園境界） 終点：長野県小諸市（甲・国立公園境界）	車坂峠、高峰高原、鹿沢	小諸市街地から嬬恋村へ到達する道路として整備する。	昭33.9.18告示 （小諸車坂線）
6	北軽井沢鬼押出線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（大カイシコ・国立公園境界） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（鬼押出）	鬼押出	国道から鬼押出に到達する道路として整備する。	昭29.2.18告示 （一部変更）
7	北軽井沢軽井沢線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（鎌原・国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（追分・国立公園境界）	分去茶屋、峰の茶屋、星野温泉	群馬県と長野県を結ぶ連絡道路として整備する。	昭27.10.9告示 （軽井沢北軽井沢線）
8	峠線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（軽井沢・国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（熊野神社）		見晴台園地への到達道路として整備する	昭27.10.9告示
9	高山万座線	起点：長野県上高井郡高山村（牧・国立公園境界） 終点：長野県上高井郡高山村（万座峠・国立公園境界） 起点：長野県上高井郡高山村（牧・国立公園境界） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村 （万座集団施設地区・車道分岐点）	七味温泉、黒見山、万座峠、万座温泉	長野県から万座集団施設地区への到達道路として整備する。	昭27.10.9告示 （山田白根線） 昭29.2.18告示 （高井万座線）
10	志賀草津線	起点：長野県下高井郡山ノ内町（国立公園境界） 終点：群馬県吾妻郡草津町（国立公園境界）	十二沢、琵琶池、木戸池、熊の湯渋峠、白根山、殺生河原、天狗山	群馬県と長野県を結ぶ連絡道路として整備する。	昭27.10.9告示
11	碓氷峠線	起点：群馬県安中市（国立公園境界） 終点：群馬県安中市（碓氷峠・国立公園境界）	熊ノ平	群馬県と長野県を結ぶ連絡道路として整備する。	昭27.10.9告示

番号	路線名	区　　間	主　要 経過地	整　備　方　針	告示年月日
12	小諸浅間線	起点：長野県小諸市（国立公園境界） 終点：長野県小諸市（天狗温泉）		浅間山への登山道に到達する道路として整備する。	昭 27.10.9 告示
13	仁礼菅平線	起点：長野県須坂市（国立公園境界） 終点：長野県上田市（菅平・車道合流点）		菅平に到達する道路として整備する。	昭 27.10.9 告示
14	真田菅平線	起点：長野県上田市（国立公園境界） 終点：長野県上田市（菅平・車道合流点）		菅平に到達する道路として整備する。	昭 27.10.9 告示

b　歩道

歩道を次のとおりとする。

（表16：道路（歩道）表）

番号	路線名	区　　間	主　要 経過地	整　備　方　針	告示年月日
1	中部北陸自然歩道線	起点：群馬県安中市（石山・国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（桜沢東・歩道合流点） 起点：長野県北佐久郡軽井沢町 （旧軽井沢・国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（峰ノ茶屋・歩道合流点）	旧中山道、熊ノ平、碓氷峠、白糸の滝	中部北陸自然歩道として整備する。	平 7.8.21 告示
2	摩耶滝線	起点：群馬県吾妻郡中之条町 （日向見・四万温泉集団施設地区） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（摩耶滝）		四万温泉集団施設地区から摩耶滝への自然探勝歩道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （一部変更）
3	小倉滝線	起点：群馬県吾妻郡中之条町（四万温泉集団施設地区） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（小倉滝）		四万温泉集団施設地区から小倉滝への自然探勝歩道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （一部変更）
4	万座山田峠線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（万座） 終点：群馬県吾妻郡草津町（山田峠） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（山田峠）		万座から山田峠に至る登山道路として整備する。	昭 49.10.7 告示 （万座芳ヶ平線）
5	万座熊池線	起点　群馬県吾妻郡嬬恋村（万座集団施設地区） 終点　群馬県吾妻郡嬬恋村（熊池・歩道合流点）		万座集団施設地区から熊池に至る自然探勝歩道として整備する。	昭 55.7.23 告示
6	万座本白根線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（万座） 終点：群馬県吾妻郡草津町（本白根・歩道分岐点）		万座から本白根山に至る登山道路として整備する。	昭 49.10.7 告示 （一部変更）
7	鳥居峠四阿山線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（鳥居峠） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（浦倉山）	的岩、パルコールスキー場ゴンドラ山頂駅	パルコール嬬恋スキー場から野地平、浦倉山を通り四阿山・土鍋山に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （四阿山登山線）
8	新鹿沢旧鹿沢線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（旧鹿沢） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（新鹿沢）	鹿沢園地、たまだれの滝	田代及び旧鹿沢から鹿沢集団施設地区に至る登山道路として整備する。	昭 27.10.9 告示
9	旧鹿沢角間鍋蓋山線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（旧鹿沢） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（鍋蓋山頂）	角間峠，角間山	旧鹿沢から鍋蓋山に至る登山道路として整備する。	昭 27.10.9 告示 （角間峠線）
10	湯ノ丸山線	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（地蔵峠） 終点：長野県東御市（烏帽子岳） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（角間峠・歩道分岐点）	湯ノ丸山	地蔵峠から烏帽子岳および角間峠に至る登山道路として整備する。	平 19.3.30 告示
11	白根芳ヶ平線	起点：群馬県吾妻郡草津町（芳ヶ平） 終点：群馬県吾妻郡草津町（弓池）		芳ヶ平から弓池に至る歩道として整備する。	昭 27.10.9 告示

番号	路線名	区　　間	主　要 経過地	整　備　方　針	告示年月日
12	大平湿原花敷線	起点：群馬県吾妻郡草津町（大平湿原・歩道分岐点） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（国立公園境界） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（チャツボミゴケ公園）	平兵衛池、大池、水池	大平湿原から平兵衛池等を経由して田代原及びチャツボミゴケ公園へ至る歩道として整備する。	新　　規 （一部変更） 昭 27.10.9 告示 （芳ヶ平花敷線）
13	本白根線	起点：群馬県吾妻郡草津町（弓池） 終点：群馬県吾妻郡草津町（弓池）	逢の峰	弓池から本白根山を通り弓池に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （一部変更）
14	野反湖畔線	起点：群馬県吾妻郡中之条町（富士見峠） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（富士見峠）	野反湖野営場	野反湖畔の自然探勝歩道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （野反線）
15	野反湖周回線	起点：群馬県吾妻郡中之条町（富士見峠） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（池の峠・車道出合） 起点：群馬県吾妻郡中之条町（第１野営場） 起点：群馬県吾妻郡中之条町（第２野営場） 終点：群馬県吾妻郡中之条町（富士見峠）	八間山、高沢山、エビ山、弁天山	野反湖周回登山道として整備する。	平 19.3.30 告示
16	横手山草津線	起点：群馬県吾妻郡中之条町 及び長野県下高井郡山ノ内町（横手山山頂） 終点：群馬県吾妻郡草津町（国立公園境界）	渋峠、芳ヶ平、常布の滝	横手山山頂から草津に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （渋峠草津線）
18	赤沢山登山線	起点：群馬県吾妻郡中之条町（日向見・四万温泉集団施設地区） 終点：群馬県吾妻郡中之条町 （赤沢山）	赤沢山	四万温泉集団施設地区から赤沢山に至る登山道として整備する。	平 19.3.30 告示
19	根子岳登山線	起点：長野県上田市（菅平） 終点：長野県上田市（根子岳山頂）		菅平から根子岳をとおり四阿山に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示
20	菅平四阿山線	起点：長野県上田市（菅平ダボス） 終点：長野県上田市（四阿山頂） 起点：長野県上田市（菅平牧場） 終点：長野県上田市（四阿・根子岳歩道分岐点）	根子岳	菅平から四阿山に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （四阿山登山線）

番号	路線名	区　　間	主　要 経過地	整　備　方　針	告示年月日
21	黒斑山登山線	起点：長野県小諸市（車坂峠） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（しゃくなげ園） 起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（トーミの頭） 終点：長野県小諸市（湯ノ平歩道合流点） 起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（鋸岳） 終点：長野県小諸市（賽ノ河原歩道合流点） 起点：群馬県吾妻郡嬬恋村（蛇骨岳） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村（中コース・歩道合流点）	黒斑山、蛇骨岳、白ハゲ、賽ノ河原	黒斑山及び浅間山の景観を楽しむ登山道として整備する。	昭 30.4.22 告示 （高峰線）
22	不動滝浅間山頂線	起点：長野県小諸市（天狗温泉） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（浅間山頂） 終点：長野県北佐久郡御代田町（前掛山）	火山館、湯ノ平	浅間山に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （浅間登山線）
23	国境平峠線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（国境平・国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（熊野神社）	鼻曲山、留夫山	長日向から鼻曲山を通り熊野神社に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （峠国境平線）
24	小瀬鼻曲山頂線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（鼻曲峠） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（長日向）	長日向、鼻曲峠	小瀬から鼻曲山山頂への登山道路として整備する。	平 19.3.30 告示
25	鼻曲峠剣ノ峰霧積線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（鼻曲峠） 終点：群馬県安中市（霧積温泉・歩道合流点） 終点：群馬県安中市（剣ノ峰山頂）	金山、十六曲峠	鼻曲山から霧積温泉，剣ノ峰山頂に至る登山道路として整備する。	昭 27.10.9 告示 （鼻曲霧積線）
26	峰の茶屋小浅間線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（小浅間山頂）	千ヶ滝、小浅間山	千ヶ滝から小浅間山，浅間山に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （浅間登山線）
27	離山線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（軽井沢・国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（軽井沢・国立公園境界）		離山の登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （離山線）
28	追分石尊山線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（追分・国立公園境界） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町（浅間石尊山頂）	石尊山	追分から石尊山に至る登山道として整備する。	昭 27.10.9 告示 （浅間登山線）
29	峠碓氷峠線	起点：長野県北佐久郡軽井沢町（桜沢東・歩道分岐点） 終点：群馬県安中市（碓氷峠・国立公園境界）		軽井沢から碓氷峠に至る登山道として整備する。	平 7.8.21 告示

（エ）運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

（表17：運輸施設表）

番号	路線名	種類	位置又は区間	主　要 経過地	整　備　方　針	告示年月日
1	嬬恋万座線	一般自動車道	起点：群馬県吾妻郡嬬恋村 （三原・国立公園境界） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村 （万座温泉）	表万座、嬬恋牧場	万座集団施設地区に到達する道路として整備する。	平19.3.30告示 （車道からの振替え）
2	本白根線	索道運送施設	起点：群馬県吾妻郡草津町 （殺生河原） 終点：群馬県吾妻郡草津町 （ロープウェイ山頂駅）		殺生河原から逢の峰に至る索道として整備する。	平19.3.30告示 （単独施設からの振替え） （昭34.12.12.）
3	逢の峰本白根線	索道運送施設	起点：群馬県吾妻郡草津町 （ロープウェイ山頂駅） 終点：群馬県吾妻郡草津町 （本白根山） 起点：群馬県吾妻郡草津町 （ロープウェイ山頂駅・いもり池） 終点：群馬県吾妻郡草津町 （逢の峰）		ロープウェイ山頂駅から本白根山、逢の峰に至る索道として整備する。	昭35.10.26告示 （いもり池） 昭36.7.1告示 （逢の峰）

番号	路線名	種類	位置又は区間	主　要 経過地	整　備　方　針	告示年月日
4	渋峠横手山線	索道運送施設	起点：群馬県吾妻郡中之条町 （渋峠） 終点：群馬県吾妻郡中之条町 （横手山）		渋峠から横手山に至る索道として整備する。	昭 39.10.23 告示 （渋峠横手山線）
5	湯ノ丸山線	索道運送施設	起点：長野県東御市 （湯の丸高原・地蔵峠） 終点：長野県東御市 （湯の丸高原）		湯ノ丸山への索道として整備する。	平 19.3.30 告示
6	峰の茶屋三原線	一般自動車道	起点：長野県北佐久郡軽井沢町 （峰の茶屋） 終点：群馬県吾妻郡嬬恋村 （鎌原・国立公園境界）	六里ヶ原、鬼押出	群馬県と長野県を結ぶ風景鑑賞、連絡道路として整備する。	平 19.3.30 告示 （車道からの振替え）
7	白糸旧軽井沢線	一般自動車道	起点：長野県北佐久郡軽井沢町 （峰の茶屋・国道分岐点） 終点：長野県北佐久郡軽井沢町 （小瀬・国立公園境界）	白糸の滝、小瀬	群馬県と長野県を結ぶ風景鑑賞、連絡道路として整備する。	平 19.3.30 告示

４　参考事項

ア　公園区域

昭和24年９月　７日	上信越高原国立公園の区域の指定（厚生省告示第183号）
昭和31年７月　10日	妙高・戸隠地域編入に伴う拡張（厚生省告示第177号）
平成19年３月30日	公園計画の全般的な見直し（再検討）（環境省告示第15号）

イ　保護規制計画

昭和27年10月28日	特別地域の指定
昭和44年１月10日	特別保護地区の指定
昭和44年８月29日	特別地域の一部変更
平成19年３月30日	保護規制計画の全面的な見直し（再検討）

ウ　利用計画

昭和27年10月９日	集団施設地区の追加（四万温泉、草津、菅平、西千ヶ滝）利用計画の決定（追加：苑地１１、宿舎１２、野営場３、車道１６、歩道３０）
昭和29年２月18日	利用計画の一部変更（経路変更　歩道を車道に変更２）
昭和29年12月29日	集団施設地区の変更（草津　→　草津及び万座、万座詳細計画の決定）
昭和30年４月22日	利用計画の決定（追加：歩道１）
昭和31年７月24日	利用計画の決定（追加：野営場１、スキー場１、車道１）
昭和31年11月７日	利用計画の決定（追加：スキー場１）
昭和32年３月29日	利用計画の決定（追加：宿舎１）
昭和32年10月１日	集団施設地区の変更（万座区域指定）
昭和32年10月28日	利用計画の決定（追加：野営場１）
昭和33年９月18日	利用計画の決定（追加：車道１　削除：歩道１）
昭和34年３月24日	利用計画の決定（追加：車道１　削除：歩道１）
昭和34年９月25日	利用計画の決定（追加：宿舎１）
昭和34年10月26日	利用計画の決定（追加：宿舎１、スキー場１）
昭和34年12月12日	利用計画の決定（追加：索道１）
昭和35年５月17日	利用計画の決定（追加：宿舎１、スキー場１）
昭和35年10月26日	利用計画の決定（追加：索道２）
昭和35年11月14日	利用計画の決定（追加：宿舎１）
昭和35年12月26日	利用計画の決定（追加：休憩所３、索道１）
昭和36年９月11日	利用計画の決定（追加：宿舎１、スキー場１）
昭和36年10月24日	利用計画の決定（追加：宿舎１、スキー場１）
昭和37年10月３日	集団施設地区の追加（鹿沢一般計画、詳細計画の決定、区域指定）利用計画の決定（追加：スキー場１）
昭和38年３月９日	集団施設地区の変更（万座詳細計画の変更）
昭和38年11月29日	利用計画の決定（追加：園地1、スキー場1）
昭和39年２月28日	利用計画の決定（追加：索道1）
昭和39年10月23日	利用計画の決定（追加：スキー場1、索道1）

昭和39年12月17日	利用計画の決定（追加：スキー場1）
昭和40年３月19日	利用計画の決定（追加：宿舎1、休憩所1、ゴルフ場1）
昭和41年12月14日	利用計画の決定（追加：駐車場1）
昭和43年８月23日	利用計画の決定（追加：避難小屋1）
昭和44年８月29日	集団施設地区の追加（小瀬詳細計画の決定、区域指定）
	集団施設地区の廃止（西千ヶ滝）
	利用計画の決定（廃止：野営場1）
昭和47年９月16日	利用計画の決定（追加：宿舎1）
昭和48年２月２日	利用計画の決定（追加：歩道1）及び一部変更（起終点等整理1）
昭和49年10月７日	利用計画の決定（追加：歩道2）
昭和55年７月23日	利用計画の決定（追加：歩道1）
平成２年７月７日	集団施設地区の変更（万座詳細計画変更）
平成７年８月21日	利用計画の決定（追加：歩道１　削除：歩道1）及び一部変更（起終点等整理2）